

# 島根県 雲南市議会概要

(令和4年度)



〒699-1392

島根県雲南市木次町里方521-1

雲南市議会事務局

TEL 0854-40-1004

FAX 0854-40-1009

E-mail: [gikai@city.unnan.shimane.jp](mailto:gikai@city.unnan.shimane.jp)

## ごあいさつ

雲南市は、平成 16 年 11 月に 6 町村が合併し誕生しました。平成 27 年には合併 10 年を迎え、また平成 27 年度から令和 6 年度までの 10 年間のまちづくりの目標と方向性を示す第 2 次総合計画を策定して以来、基本理念である「生命と神話が息づく新しい日本のふるさとづくり」に向け、「課題解決先進地」を目指し、人口の社会増への挑戦を続けているところであります。ふるさとへの愛情と主体性を育む「子どもチャレンジ」、幸雲南塾などを通じて地域を元気にするための活動や、社会課題解決を目指す「若者チャレンジ」、地域自主組織が中心となって地域の総力を集結し、地域の課題を自らが解決していく「大人チャレンジ」、令和元年度から新たに始まった市内外の企業と地域が一体となって地域の課題解決に向けた事業開発を進める「企業チャレンジ」など、多彩なチャレンジが行われており、そのチャレンジの連鎖によって生み出される取り組みは全国から注目されているところです。

また、近年では雲南市立病院のグランドオープン、雲南中央学校給食センター、雲南市中心市街地商業施設コトリエット、温水プールラソソテ、国民宿舎清嵐荘などがオープンしました。これらの施設を活かした取り組みが、本市が目指す「人口の社会増」及び「地方創生」に向け繋がることを期待するとともに、各地域の有形・無形の財産を整備し、交流人口の拡大や地域の振興を図り、市の均衡ある発展を願うものであります。

国内では一昨年に引き続き、新型コロナウイルスが猛威を振るいました。4 月に 4 都道府県に緊急事態宣言が発出されて以来、国内で患者数が激増し、8 月末には緊急事態宣言が 21 都道府県に拡大されました。そうした中、昨年 2 月 17 日から医療従事者を対象にしたワクチンの先行接種が始まり、4 月 12 日からは各地で高齢者の接種が行われ、現在 3 回目の追加接種が行われております。感染症が一日も早く収束し、平常な日常生活と経済活動を取り戻すことができるよう念願するものです。また、夏には東京オリンピック・パラリンピックが開催されました。コロナ禍のきびしい中での開催になりましたが、関係者、医療従事者をはじめ、国民の皆様のご尽力により無事終了しました。開催について賛否両論ある中で、アスリートの皆さんが素晴らしいパフォーマンスを披露されたことにより、私たちに大きな感動と勇気、そして夢と希望を与えてくれました。心から敬意を表し、拍手を送りたいと思います。

島根県には、古事記や出雲国風土記など多くの神話や古事にまつわる名所がありますが、ここ雲南市はスサノオノミコトのヤマタノオロチ退治の舞台であり、日本初の宮「須我神社」、全国最多の銅鐸が発見された「加茂岩倉遺跡」や全国で唯一現存する高殿様式のたたら遺構である「菅谷高殿」など多くの神話伝承地や遺跡が残されています。コロナ禍収束の際にはぜひ足を運んでいただければと思います。

最後になりましたが、雲南市の特色ある取り組みが少しでも皆さまのお役に立つことができれば幸いに存じます。

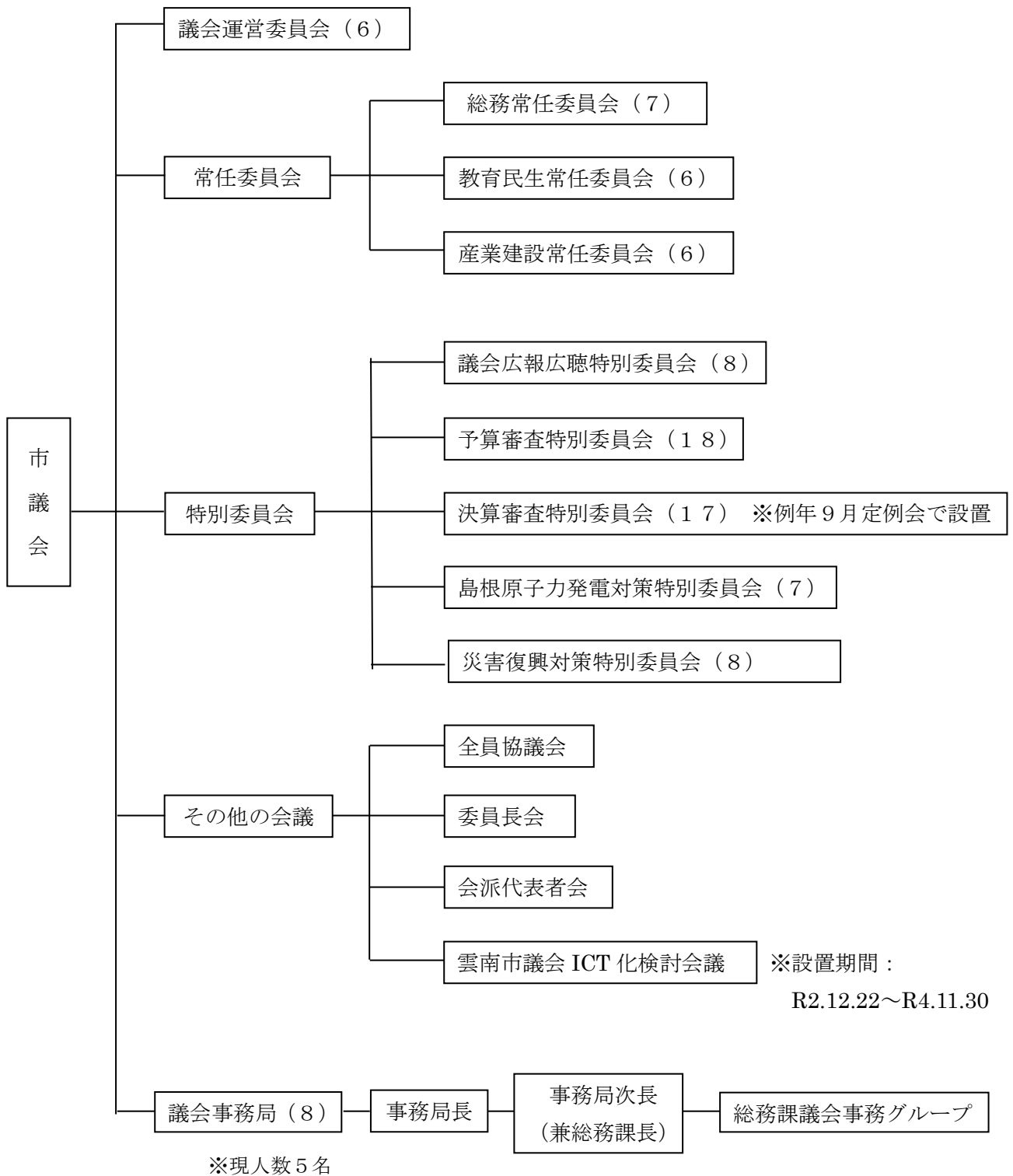
雲南市議会議長 佐藤 隆司

# 目 次

1. 議会の構成 .....	1
2. 議員 .....	2
(1) 定数・任期	
(2) 会派及び党派別議員数	
(3) 歴代議長・副議長	
3. 委員会構成 .....	3
(1) 議会運営委員会	
(2) 常任委員会	
(3) 特別委員会	
4. 本会議・委員会等開催状況 .....	4
(1) 定例会・臨時会	
(2) 委員会	
(3) 提出案件数	
5. 議員報酬等 .....	6
(1) 報 酬	
(2) 期末手当	
(3) 費用弁償	
(4) 視察旅費	
(5) 政務活動費	
6. 議会改革の取り組み .....	7
7. 議会報告会 .....	8
8. 視察状況 .....	8

# 1. 議会の構成

※ ( ) は定数



## 2. 議 員

### (1) 定数・任期

#### ①定数及び任期

議員定数				任 期
条例定数	19人	現員数	19人	R2. 11. 28～R6. 11. 27

#### ②期別議員定数の推移

1 期	2 期	3 期	4 期	5 期
H16. 11. 28～ H20. 11. 27	H20. 11. 28～ H24. 11. 27	H24. 11. 28～ H28. 11. 27	H28. 11. 28～ R2. 11. 27	R2. 11. 28～ R6. 11. 27
38人	24人	22人	22人	19人

#### ③議員定数改定の推移及び根拠法令等

条例公布日	適用日	定数	根拠条例
H16. 11. 1	H16. 11. 28 (※1)	38人	雲南市議会議員の選挙区の設定及び各選挙区において選挙すべき議員の定数に関する条例
H16. 12. 6	適用なし (※2)	26人	雲南市議会議員の定数を定める条例
H20. 3. 25	H20. 11. 28	24人	
H24. 3. 28	H24. 11. 28	22人	
H31. 3. 22	R2. 11. 28	19人	

(※1) 合併後最初に行われる選挙により選出された議員の任期間適用。

(※2) 条例施行後最初の一般選挙から適用することとしていたが、適用前に条例改正を行った。

### (2) 会派及び党派別議員数 (人)

	公 明 党	立 憲 民 主 党	日 本 共 産 党	無 所 属	合 計
明 誠 会	0	0	0	2	2
政 友 ク ラ ブ	0	0	0	5	5
雲 南 木 鶏 の 会	0	0	0	3	3
無 会 派	1	2	1	5	9
合 計	1	2	1	15	19

(3) 歴代議長・副議長

議 長				副議長			
歴代	氏 名	就 任	退 任	歴代	氏 名	就 任	退 任
1	吾郷廣幸	H16. 12. 6	H18. 11. 27	1	深石広正	H16. 12. 6	H18. 11. 27
		H18. 11. 27	H20. 11. 27			H18. 11. 27	H20. 11. 27
2	堀江 眞	H20. 11. 28	H22. 11. 29	2	石川幸男	H20. 11. 28	H22. 11. 29
3	藤原政文	H22. 11. 29	H24. 6. 22	3	小林眞二	H22. 11. 29	H24. 6. 22
4	深田徳夫	H24. 6. 22	H24. 11. 27	4	吉井 傳	H24. 6. 22	H24. 11. 27
		H24. 11. 28	H26. 12. 4	5	藤原信宏	H24. 11. 28	H26. 12. 4
5	藤原信宏	H26. 12. 4	H28. 11. 27	6	周藤 強	H26. 12. 4	H28. 11. 27
		H28. 11. 28	H30. 11. 29	7	山崎正幸	H28. 11. 28	H30. 11. 29
6	山崎正幸	H30. 11. 29	R02. 11. 27	8	周藤正志	H30. 11. 29	R02. 11. 27
7	佐藤隆司	R02. 11. 30		9	矢壁正弘	R02. 11. 30	

### 3. 委員会構成

(1) 議会運営委員会

現員数 (定数)	委員の選出方法	任期
6人 (6)	各常任委員会から2名 (内1名は委員長) をもって構成	2年

(2) 常任委員会

委員会名	現員数 (定数)	所管事項	任期
総務常任委員会	6人 (7)	政策企画部、総務部、防災部、市民環境部 (市税及び地籍調査に関する事項)、会計課、監査委員、公平委員会及び選挙管理委員会の所管に属する事項及び他の常任委員会の所管に属さない事項	2年
教育民生常任委員会	6人 (6)	市民環境部 (市税及び地籍調査に関する事項を除く。)、健康福祉部、子ども政策局、雲南市立病院及び教育委員会の所管に属する事項	2年
産業建設常任委員会	6人 (6)	産業観光部、農林振興部、建設部、上下水道部、水道局及び農業委員会の所管に属する事項	2年

(3) 特別委員会

委員会名	現員数(定数)	所管事項	設置年月日
議会広報広聴特別委員会	8人(8)	議会の広報及び広聴に関する調査研究	H26.12.4 ※H24.11.28 設置の議会広報編集委員会に広聴に関する調査項目を追加し設置
予算審査特別委員会	18人(18) ※議長を除く全議員	一般会計予算の審査	H24.11.28
決算審査特別委員会	議長・議選監査委員を除く全議員(17)	決算の審査	例年9月定例会で設置
島根原子力発電対策特別委員会	7人(7)	島根原子力発電に係る調査研究	H24.12.21
災害復興対策特別委員会	8人(8)	令和3年7月豪雨災害に関する調査研究	R3.9.28

4. 本会議・委員会等開催状況(令和3年1月1日~12月31日)

(1) 定例会・臨時会

		会期日数	本会議日数	代表質問※	一般質問※	傍聴者
定例会	3月定例会	22日	7日	2人	14人	45人
	6月定例会	15日	6日	—	18人	44人
	9月定例会	26日	6日	—	17人	30人
	12月定例会	15日	6日	—	16人	43人
臨時会	第1回臨時会	1日	1日	—	—	2人
	第2回臨時会	1日	1日	—	—	1人

※会派代表質問及び一般質問申し合わせ事項

【代表質問】

- ・3月定例会のみ行う。
- ・一会派30分以内一括方式で行い、再質問は2回までとする。
- ・代表質問者は、一般質問は行わない。
- ・質問は所属議員の多い会派の順に行う。

【一般質問】

- ・通告書の提出期限は、議会運営委員会で協議する。
- ・質問は受付順に行う。
- ・一括質問方式と一問一答方式は選択制とする。
- ・質問及び答弁時間はトータル60分となるよう努める。トータルが1時間15分を超過した

場合は議長が止めることができる。

- ・一括方式の場合、再質問は2回までとする。
- ・質問者は1日5人までとし、午前は2人、午後は3人とする。

(2) 委員会

委員会名		延べ日数	市外視察
議会運営委員会		17日	0回
常任委員会	総務	16日	0回
	教育民生	15日	0回
	産業建設	13日	0回
	計	44日	0回
特別委員会	議会広報広聴	15日	0回
	予算審査 (分科会を含む)	23日	—
	決算審査 (分科会を含む)	6日	—
	島根原子力発電対策	6日	0回
	災害復興対策	4日	0回
	計	54日	0回

(3) 付議事件件数

		定例会	臨時会
市長提出	予算案	49	2
	条例案	36	5
	その他	101	1
議員提出	条例案	0	0
	意見書等	7	0
	その他	1	0
委員会提出	条例案	0	0
	意見書等	0	0
請願		6	0
陳情		7	0



## 5. 議員報酬等

### (1) 報酬

職名	報酬月額			職名	給料月額
	R5. 4. 1 施行 (R4. 3. 22 改正)	H20. 11. 28～現在	H16. 11. 28～H20. 11. 27		
議長	434,000 円	413,000 円	376,000 円	市長	890,000 円
副議長	372,000 円	354,000 円	327,000 円	副市長	721,000 円
議員	345,000 円	328,000 円	306,000 円	教育長	639,000 円

### (2) 期末手当

改定日	6月支給額	12月支給額
R03. 4. 1～	報酬月額×1.6月×1.15	報酬月額×1.6月×1.15
R02. 4. 1～	報酬月額×1.675月×1.15	報酬月額×1.675月×1.15
R01. 4. 1～	報酬月額×1.7月×1.15	報酬月額×1.7月×1.15
H31. 4. 1～	報酬月額×1.675月×1.15	報酬月額×1.675月×1.15
H30. 4. 1	報酬月額×1.575月×1.15	報酬月額×1.725月×1.15
H29. 4. 1	報酬月額×1.55月×1.15	報酬月額×1.70月×1.15
H28. 4. 1	報酬月額×1.5月×1.15	報酬月額×1.65月×1.15
H23. 4. 1	報酬月額×1.4月×1.15	報酬月額×1.6月×1.15
H22. 4. 1	報酬月額×1.5月×1.15	報酬月額×1.6月×1.15
H21. 12. 1	報酬月額×1.6月×1.15	報酬月額×1.6月×1.15
H20. 11. 28	報酬月額×1.6月×1.15	報酬月額×1.75月×1.15
H18. 4. 1	報酬月額×1.6月×1.1	報酬月額×1.75月×1.1
H16. 11. 1	報酬月額×1.6月×1.1	報酬月額×1.70月×1.1

### (3) 費用弁償

区分	支給額	
車賃	招集に応じ、本会議、委員会、全員協議会、正副委員長会等に出席したとき。往復距離×24円（片道2km未満は支給しない。）	
日当	東京都・政令指定都市	4,600円/日
	上記以外（雲南市内、県内隣接市町村は対象外）	2,400円/日
宿泊料	県内	10,000円/泊
	県外	13,000円/泊

### (4) 視察旅費（令和2年度）

委員会名	金額
常任委員会	100,000円/人
議会運営委員会	50,000円/人
議会広報広聴特別委員会	30,000円/人
島根原子力発電対策特別委員会	30,000円/人

(5) 政務活動費

月額 15,000 円／人 (議員に対し半期ごとに交付)

## 6. 議会改革の取り組み

年月日	内 容	備 考
平成 16 年 11 月	本会議、委員会、全員協議会の原則公開 一般質問ケーブルテレビの放送	
平成 18 年 4 月	定例会中の委員会の費用弁償(日当)廃止	
平成 18 年 3 月	一般質問一問一答方式及び対面方式の導入	
平成 18 年 11 月	議会審査及び市が支援・関与する外部団体へ役員への就任辞 退の申し合わせ	
平成 19 年 2 月	当初予算説明会の実施	
平成 19 年 3 月	議員定数等検討委員会設置	
平成 19 年 4 月	費用弁償(日当)の全廃	
平成 20 年 11 月	議員定数削減(26 から 24)	
平成 21 年 3 月	予算審査特別委員会のケーブルテレビ放送(市長総括質問)	休止中
平成 21 年 3 月	人事案件(副市長、監査委員、教育委員)の表決を投票方式に	
平成 21 年 9 月	常任委員会のケーブルテレビ放送(市長総括質問)	休止中
平成 21 年 11 月	議会報告会の開催	
平成 22 年 4 月	政務調査費による視察研修の計画書及び報告書提出の義務化	
平成 22 年 11 月	会派制の導入	
平成 22 年 11 月	議員辞職時における報酬を日割計算とする条例改正	
平成 22 年 11 月	議長・副議長選挙における立候補表明の実施	
平成 23 年 3 月	議会改革プロジェクト発足	
平成 23 年 9 月	行政評価・事業評価への関与	
平成 24 年 11 月	議員定数削減(24 から 22)	
平成 25 年 6 月	議会基本条例策定特別委員会設置	
平成 26 年 9 月	一般質問の項目をケーブルテレビで公開	
平成 27 年 6 月	議会基本条例の制定	
平成 29 年 8 月	政務活動費収支報告書及び領収書をホームページで公開	
平成 29 年 12 月	雲南市議会議員定数等検討会議設置	
平成 29 年 12 月	電子表決の実施	
平成 30 年 6 月	雲南市議会 ICT 化検討会議設置	
令和元年 9 月	タブレット導入	

令和2年6月	業務継続計画（BCP）策定	
令和2年11月	議員定数削減（22から19）	
令和3年9月	災害復興対策特別委員会設置	

## 7. 議会報告会（議会と語ろう会）

雲南市議会では、開かれた議会を目指す議会改革の一環として、平成21年から議会報告会を開催しています。これは、議員が地域に出向き、市政に関する情報をお知らせするとともに、市民の皆様との意見交換により、地域の課題や意向の把握に努め、議会活動に活かすことを目的としています。

### （1）開催状況

令和3年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から取りやめました。報告会の開催に係る費用（会場使用料、資料作成費）は政務活動費から支出することとしています。

### （2）議会報告会開催にあたる申し合わせ事項

項目	内容
1. 開催単位	・各町単位（5会場）で開催する。（吉田町、掛合町は交互に実施する。）
2. 開催時期	・3月定例会及び9月定例会閉会後に開催する。
3. 班編成	・正副議長、3常任委員会委員長を班長とする5班編成とする。 ・各班に各常任委員会から最低1名は入る。 ・出身町以外の町（会場）へ行くことを原則とする。（止むを得ない場合も有り得る。） ・班内の連絡調整及び開催先との日程調整等については、班内の広報公聴特別委員が行う。
4. 時間・内容	・定例会報告と意見交換で約2時間。 ・今後、議会報告会を継続するうえからも、議会内で自由討議の充実を図り、一定の合意形成を図りながら会議に臨む必要がある。
5. その他	・会場で出た意見で回答を保留したものは、後日班の責任において開催先に回答する。

## 8. 視察状況（令和3年度）

新型コロナウイルス感染症に対する議会の対応として、経済活動の制限等により市内企業は大きな損害を被り、また休校要請を受けた児童生徒のいる家庭も経済的、精神的ダメージを受けている状況にあり、市当局はその対応に全力で取り組まれているところであるが、経済活動の停滞により市税等の歳入の減少が見込まれ、今後さらなる施策の展開が必要と考え、市議会としては、必要な財源の一助となるよう、令和3年度の議会費のうち各常任委員会及び議会運営委員会による行政視察を取りやめることとしました。

当面の間行政視察の受け入れを見合わせており、令和3年度の視察来市はありませんでした。